

ご存知でしょうか！

70年前の都市を！

3年前の東日本大震災と同じ、空襲によって焼かれた日本の多くの都市が、生活の後を残さない・人を寄せつけない都市になったことを…。



写真・1945年の空襲で焦土になった東京
(中央は隅田川、日本橋方面から江東区方面をみる)

あの日 十二歳の姉に 背負われ
六歳の千絵子が 目にした光景は
焼けて小さくなった 黒い死体が
折り重なり まさに 地獄だった



アメリカ軍の空からの爆撃を受けた日本の都市は猛火に包まれ、家々が焼き尽くされ、市民50万人もが死亡したのです。今なお、日本には全国空襲死者の追悼碑がありません。冥福を祈る場所もないのです。

私たちは「空襲被害者等援護法」の 制定を求め署名をお願いしています。

子を亡くした親、親を亡くし孤児になった子、手足をもぎとられたりした空襲被害者は、心にも身体にも大きな傷を負いました。戦後70年空襲被害者は何の援助も補償もありません。『私たちに戦後はきていない』と言わしめるゆえんです。旧軍人・軍属の人たちには54兆円も補償され、手厚く処遇されています。54兆円の補償金の中には、私たち空襲被害者の血税も含まれているのです。

ドイツをはじめ欧州諸国は、どの国も軍と民を平等に扱っています。国本来の有り方だと思います。

私たち空襲被害者は、国民として国本来のとるべき対応を願っているのです。

**私たちの過ごした孤独と苦しみの70年間を
分かち合い、再び戦争をすることのない日本で
あることを願います。署名にご協力ください。**



全国空襲被害者連絡協議会

〒131-0045 東京都墨田区押上1-33-4

TEL・FAX 03-5631-3922



二度と戦争のない国、子どもたちの明るい笑顔を願っています。



空襲被害者等援護法(仮称)の制定を求める署名 沖縄民間戦争被害者に対する特別補償法(仮称)を求める署名

衆議院 議長殿

参議院 議長殿

要請事項

- 「空襲被害者等援護法(仮称)」を制定して、国の責任において空襲等による被害者及びその遺族に対する次の救済措置、被害の実態調査をおこなってください。
 - 空襲被害者等援護法(仮称)を制定し、死亡者に弔慰金支給、障害者に特別給付金など、両親を失った孤児に孤児給付金を支給する。
 - 空襲等による被害の全国調査を行う。
 - 空襲等による死者に対する追悼(刻銘)碑、被害の資料収集・展示・保存事業を行うと共に、再び戦争の惨禍を繰り返さないことを学校教育に位置づける。
- 「沖縄戦」被害については「沖縄民間戦争被害者に対する特別補償法」(仮称)を制定し、同時成立を期すこと。

要請の理由

一、日本国内において、空襲その他の戦闘行為による被害がありました。特に、沖縄においては凄惨な地上戦が行われ、沖縄県民は甚大な被害を受けました。現在、旧軍人・軍属の方々には、総額約50兆円の国家補償や援護がなされています。また、引揚者や原爆による被爆者に対する援護措置もとられるようになり、最近ではシベリア抑留者についての特措法が成立し、施行されるようになりました。

二、しかしながら、先の大戦において戦災死者だけでも50万人を超えるという、民間の空襲被害者に対しての補償等は、現在のところ何もおこなわれておりません。おおぜいの犠牲者の存在があり、今もなお障害や後遺症に苦しみながら生活を送られている方や遺族が存在しています。

これらに対し、わが国と同様に敗戦国となったドイツやフランスなどヨーロッパ諸国では、民間の戦争被害者に対しても軍人と差別なく補償しています。

三、自然災害についても、災害弔慰金の支給に関する法律(昭和48年第82号)、被災者生活再建支援法(平成10年法律第62号)により、被災者個人に対して公的助成がなされています。

戦争という、国家の作り出した危険の中で、生命・身体を犠牲にさせた民間人被害者に対してのみがまんを押しつけることは、あまりにも不均衡であり、正義に反します。

差別なき戦後補償法を制定するように、立法府に要請します。

氏名	住所

募金

[取扱い団体・個人名]

全国空襲被害者連絡協議会
〒131-0045 東京都墨田区押上1-3-3-4
TEL/FAX 03(5631)3922